



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	静岡県	所在地	〒421-0395		
市町村名	吉田町	所在地	静岡県榛原郡吉田町住吉87		
消防団事務所管	防災課	電話番号(直通)	0548-33-2134	FAX	0548-32-6121
消防団名	吉田町消防団	メールアドレス	bousai@town.yoshida.shizuoka.jp		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	http://www.town.yoshida.shizuoka.jp
	うち機能別分団数	1	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	150	人	消防団は、「自らのまちは自ら守る」という郷土愛護・公共奉仕の精神に基づき、通常時は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、現場に駆けつけ消火活動など火災防ぎょ活動を行い、地震、風水害等の大規模災害時には、地域防災のリーダーとして地域に密着した活動をし、地域住民の安全と安心を守るという重要な役割を果たしています。吉田町消防団は、4分団で構成され、災害に対応できる組織として万全を期しています。	
	実員数	119	人		
	男性団員数	116	人		
	女性団員数	3	人		
	基本団員数	94	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	25	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	8	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	8	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	3	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	0	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	5	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	4	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	3	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	
	風水害等の災害		8,000	円	

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。